

証券コード:6756
2017年6月5日

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目15番12号
株式会社 日立国際電気
執行役社長 佐久間 嘉一郎

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従い、2017年6月27日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋二丁目15番12号 日立愛宕別館
当社本店 会議室(地下2階)
(開催場所が昨年と異なります。ご来場の際は、末尾の株主総会
会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第93期(自2016年4月1日至2017年3月31日)事業報告、計算書類
及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
決議事項
議 案 取締役5名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使の際に、議案の賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、書面をご返送いただいた場合でも、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- (3) インターネット等同一の方法により複数回議決権を行使された場合は、最後のものを有効な議決権の行使として取り扱います。

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ・ 招集通知に添付すべき事業報告、計算書類及び監査報告書並びに連結計算書類は、同封の「第93期報告書」のとおりです。
- ・ 本招集通知の発出後に株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.hitachi-kokusai.co.jp>）に掲載してお知らせいたします。
- ・ 節電のため、当日は、当社役員及び係員はクールビズにて対応させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、株主の皆様におかれましても、軽装でご出席下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するご案内

1. 書面により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月27日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

2. インターネットにより議決権を行使される場合

- (1) パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、以下の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスして下さい。

＜議決権行使ウェブサイト＞ <http://www.tosyodai54.net>

- (2) 同封の議決権行使書用紙の右側「お願い」欄に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力して下さい。
- (3) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力の上、2017年6月27日(火曜日)午後5時30分までに着信するようご送信下さい。



携帯電話・
スマートフォン用
二次元コード

◎「議決権行使ウェブサイト」ご利用上の注意事項

- ・「議決権行使ウェブサイト」をご利用いただくための接続料金及び通信料金等の諸費用は、株主様のご負担となりますのでご了承下さい。
- ・ご使用になる端末によってはご利用いただけないことがありますのでご了承下さい。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先＞
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
電話番号 0120-88-0768 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

◎議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員の任期が満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位	第93期事業年度の 取締役会への出席状況
1	再任	さいとう 齊 藤 ゆたか 裕	取締役会長	94%（16回/17回）
2	再任	さくま 佐久間 かいちろう 嘉一郎	代表執行役執行役社長 兼取締役 〔 指名委員 〕 〔 報酬委員 〕	100%（15回/15回）
3	再任 社外 独立	ことう 虎 頭 けんしろう 健四郎	取締役 〔 指名委員 〕 〔 監査委員 〕 〔 報酬委員 〕	100%（17回/17回）
4	再任 社外 独立	みたむら 三田村 ひでと 秀 人	取締役 〔 指名委員 〕 〔 監査委員 〕 〔 報酬委員 〕	100%（17回/17回）
5	再任	かわの 河 野 たけお 全 生	取締役 〔 監査委員 〕	100%（17回/17回）

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	当社における 地位及び担当 並びに重要な 兼職の状況	略 歴	所有する 当社株式 の 数
1	 さい とう ゆたか 齊 藤 裕 (1954年12月11日生) 再任	当 社 取締役会長 (株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長 日立建機(株) 取 締 役	1979年 4 月 (株)日立製作所入社 2009年10月 同社情報制御システム社社長 2010年 4 月 同社執行役常務 情報制御システム社社長 兼スマートシティ事業統括本部副統括本部長 2012年 4 月 同社執行役専務 インフラシステムグループ長 兼インフラシステム社社長 2013年 4 月 同社執行役専務 情報・通信システムグループ 情報・通信システム社社長 2014年 4 月 同社代表執行役執行役副社長 情報・通信システムグループ長 兼情報・通信システム社社長 兼プラットフォーム部門CEO 同年 6 月 当社取締役、(株)日立物流取締役 を兼任 2015年 4 月 (株)日立製作所代表執行役執行役副社長 情報・通信システムグループ長 兼情報・通信システム社社長 同年 6 月 (株)日立物流取締役を退任、当社取締 役会長を兼任 現在に至る 2016年 4 月 (株)日立製作所代表執行役執行役副社長 社長補佐、IoT推進本部長 現在に至る 同年 6 月 日立建機(株)取締役会長を兼任 2017年 4 月 同社取締役を兼任 現在に至る	0株
【取締役候補者とした理由】 当社親会社において、当社事業と関わりの深い社会インフラ分野や情報・通信システム分野で企業経営に携わられており、経営に関する高度な知識や豊富な経験に基づく意見や助言が当社の経営の透明性や健全性の確保・向上に資するほか、日立グループとの連携強化によりその経営資源を有効活用することが、当社の経営の監督機能の強化や効率性の向上に資するものと判断しました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	当社における 地位及び担当 並びに重要な 兼職の状況	略 歴	所有する 当社株式 の 数
2	 さ く ま か い ち ろ う 佐久間 嘉一郎 (1954年 1 月29日生) 再任	当 社 代表執行役 執行役社長 兼 取 締 役 〔指名委員〕 〔報酬委員〕	1979年 4 月 (株)日立製作所入社 2007年 4 月 日立データシステムズソリューションズホールディング社 シニアエグゼクティブバイスプレジデント 2008年 4 月 日立インフォメーションアンドテレコミュニケーションシステムズグローバルホールディング社社長 2009年 4 月 (株)日立製作所執行役常務 情報・通信グループシステムソリューション部門CEO 2010年 4 月 同社執行役常務 情報・通信システム社プラットフォーム部門CEO 2013年 4 月 (株)日立ソリューションズ代表取締役 取締役社長 2014年 4 月 (株)日立製作所 執行役常務 情報・通信システムグループ情報・通信システム社副社長 兼(株)日立ソリューションズ代表取締役 取締役社長 2015年 4 月 同社執行役専務 情報・通信システムグループ情報・通信システム社副社長 兼(株)日立ソリューションズ代表取締役 取締役社長 2016年 4 月 当社代表執行役執行役社長 同年 6 月 当社代表執行役執行役社長兼取締役 現在に至る	10,700株
【取締役候補者とした理由】 当社親会社及びそのグループ会社において当社事業と関わりの深い情報・通信システム分野で企業経営の経験を重ね、また、2016年 4 月から執行役社長として当社の経営を担っていることから、取締役会における情報共有の促進と意思決定機能の強化に資するものと判断しました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	当社における 地位及び担当 並びに重要な 兼職の状況	略 歴	所有する 当社株式 の 数
3	 こ と う けん し ろ う 虎 頭 健四郎 (1939年10月27日生) 再任 社外 独立	当 社 取 締 役 (指名委員) (監査委員) (報酬委員)	1965年4月 東京ガス㈱入社 1998年6月 同社取締役技術本部技術企画部長 1999年6月 同社取締役研究開発部長 2000年6月 同社常勤監査役 2003年6月 同社常勤監査役を退任 2005年6月 当社取締役 現在に至る	1,000株
【社外取締役候補者とした理由】 企業の研究開発部門の取締役や監査役を経験され、経営や技術に関する高い見識と実績を有しており、また、現在及び過去において当社の意思決定に影響を与える人的・資金的関係、取引関係等を有していないことから、経営者としての識見とともに、当社や当社の利害関係者から独立した立場からの意見や助言が当社の経営の透明性、健全性、公平性の確保・向上に資するものと判断しました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって12年です。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	当社における 地位及び担当 並びに重要な 兼職の状況	略 歴	所有する 当社株式 の 数
4	 み た む ら ひ で と 三田村 秀 人 (1948年11月15日生) 再任 社外 独立	当 社 取 締 役 (指名委員) 監査委員 報酬委員	1971年 4 月 外務省入省 1989年 7 月 在アラブ首長国連邦日本国大使館 公使参事官 1991年 9 月 国際連合難民高等弁務官特別顧問 (ジュネーブ) 1997年 7 月 在オーストリア日本国大使館公使 2000年 8 月 在ニューオーリンズ日本国総領事館 総領事 2004年 7 月 衆議院参事 (国際部長) 2005年 9 月 衆議院常任委員会専門員 安全保障委員会専門員 安全保障調査室長 2007年 7 月 特命全権大使ザンビア国駐筋 (マラウィ国兼轄) 2010年 8 月 特命全権大使ニュージーランド国駐筋 (サモア国兼轄) 2012年10月 外務省退職 2013年 6 月 日立建機㈱取締役 (2016年 6 月退任) 2015年 6 月 当社取締役 現在に至る	1, 000株
【社外取締役候補者とした理由】 外交官としての豊富な知識や経験は、グローバルでの事業拡大をめざす当社にとって有用な意見や助言を期待できるものであり、また、当社の意思決定に影響を与える人的・資金的関係、取引関係等を有していないことから、当社や当社の利害関係者から独立した立場からの意見や助言が当社の経営の透明性、健全性、公平性の確保・向上に資するものと判断しました。 当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年です。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	当社における 地位及び担当 並びに重要な 兼職の状況	略 歴	所有する 当社株式 の 数
5	 かわ の たけ お 河 野 全 生 (1951年 9 月 8 日生) 再任	当 社 取 締 役 (監査委員)	1974年 4 月 ㈱日立製作所入社 2000年11月 エルピーダメモリ㈱取締役 2002年 6 月 ㈱日立製作所半導体グループ財務本 部長 2003年 4 月 ㈱ルネサステクノロジ財務統括部長 2009年 4 月 同社常務取締役 2010年 4 月 当社執行役常務 同年 6 月 当社執行役常務経理本部長 2013年 4 月 当社執行役専務経理本部長 2014年 4 月 当社執行役専務 2015年 6 月 当社取締役 現在に至る	5,000株
【取締役候補者とした理由】 当社親会社及びそのグループ会社並びに当社において財務部門の責任者として 企業経営に携わってきたことから、経営に関する豊富な知識と経験が取締役会に おける監督機能の強化に資するものと判断しました。				

- (注) 1. 当社と齊藤裕、虎頭健四郎、三田村秀人、河野全生の4氏とは、会社法第423条第1項に定める賠償責任に関し、その賠償責任額につき会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。
2. 齊藤裕氏は㈱日立製作所の代表執行役であり、当社と同社との間では当社製品の販売等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は㈱日立製作所の子会社であり、同社及び同社の子会社（当社を除く。以下同じ）は当社の特定関係事業者です。各取締役候補者の過去5年間及び現在の同社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴」に記載のとおりです。
4. 虎頭健四郎、三田村秀人の2氏は、社外取締役候補者です。
5. 当社は、消防救急デジタル無線機器の納入に係る取引に関して、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反する行為があったものとして、公正取引委員会より2017年2月2日付で排除措置命令（以下、「行政処分」という）を受けました。

社外取締役候補者のうち虎頭健四郎氏は、従前から法令遵守のための提言を行っており、行政処分の原因となった事実の判明後は原因究明のための調査の要請、再発防止策に関する提言等により、法令遵守の徹底について監督を行っています。また、三田村秀人氏につきましても、行政処分の原因となった事実は就任前に発生したものでしたが、当該事実の判明後は原因究明のための調査の要請、再発防止策に関する提言等により、法令遵守の徹底について監督を行っています。

6. 三田村秀人氏は、「略歴」に記載のとおり、現在又は過去5年間に於いて当社の特定関係事業者の役員となったことがあります。
7. 虎頭健四郎、三田村秀人の2氏は、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。
8. 本議案が承認された場合、委員会の構成については以下を予定しています。
 - 指名委員会：虎頭健四郎、三田村秀人、佐久間嘉一郎
 - 監査委員会：虎頭健四郎、三田村秀人、河野全生
 - 報酬委員会：虎頭健四郎、三田村秀人、佐久間嘉一郎

以 上

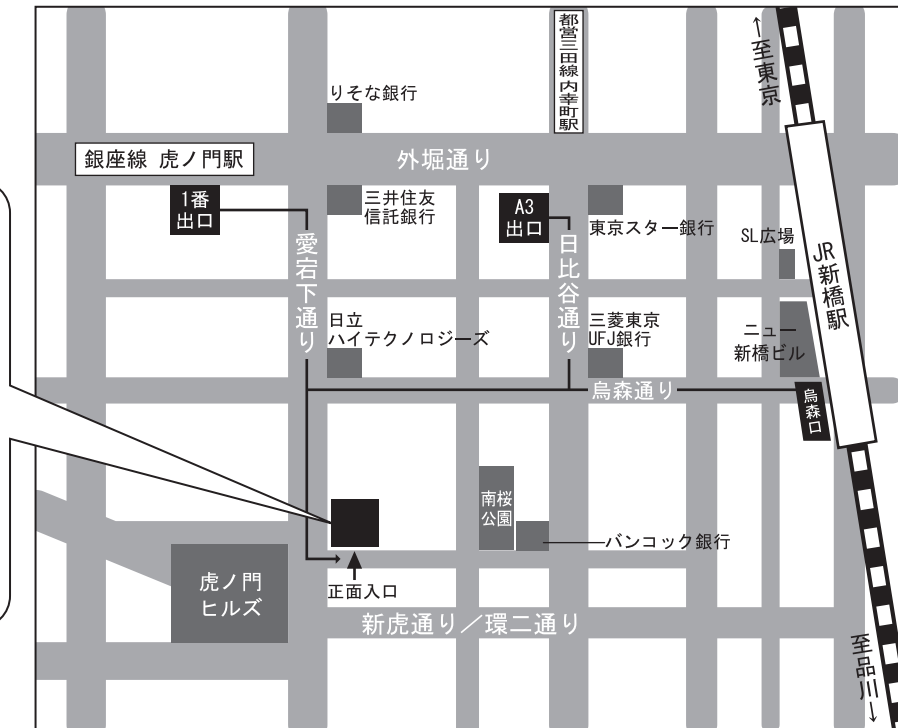
＜メモ欄＞

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区西新橋二丁目15番12号 日立愛宕別館
当社本店 会議室（地下2階）

会場
日立愛宕別館 外観



【交通】

- ・ JR線 新橋駅 烏森口より徒歩約10分
- ・ 東京メトロ銀座線 虎の門駅 1番出口より徒歩約5分
- ・ 都営三田線 内幸町駅 A3出口より徒歩約7分

◎駐車場はご用意しておりませんので、ご了承下さい。

第93期報告書

自 2016年4月1日 ▶ 至 2017年3月31日



◎ 株式会社 日立国際電気

証券コード:6756



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社グループ第93期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の事業のご報告をお届けいたします。

なお、2017年4月26日付で公表いたしましたとおり、HKEホールディングス合同会社（米国投資ファンドの Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P. の特別目的会社）による当社の普通株式に対する公開買付けが予定されておりますが、当該公開買付けが開始された場合、当社としてこれに賛同する意見を表明いたしました。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますと同時に、上記公開買付けにつきましてご検討を賜りますようお願い申し上げます。

2017年5月

代表執行役
執行役社長

佐久間 嘉一郎

第93期 | 報 | 告 | 書 |

（第93期定時株主総会招集ご通知 添付書類）

1 目次

2 事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項
2. 株式に関する事項
3. 会社役員に関する事項
4. 会計監査人の状況
5. 会社の体制及び方針

26 連結計算書類

- 連結財政状態計算書
- 連結損益計算書
- 連結持分変動計算書
- 連結注記表

35 計算書類

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

43 監査報告書

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 会計監査人の監査報告書 謄本
- 監査委員会の監査報告書 謄本

裏表紙 株主メモ

※ 本書中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
※ 連結計算書類は国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。そのため、連結計算書類に係る本書中の用語及び数値は、特段の注記がある場合を除き、IFRSに基づき記載しております。

1.当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期の当社グループを取り巻く市場環境は、新興国においては経済成長の停滞や減速が継続し、米国においても先行きに不透明さが見られる等、世界経済全体としては不透明な状況が継続しました。国内経済においても、公共投資分野の需要低迷等を受け、関係市場において市場規模の縮小傾向が見られました。

このような状況のもと、当社グループは、グローバルビジネスの強化や新事業の立ち上げのための施策を推進するとともに、国内外において受注獲得に向けた積極的な事業活動に取り組んでまいりました。

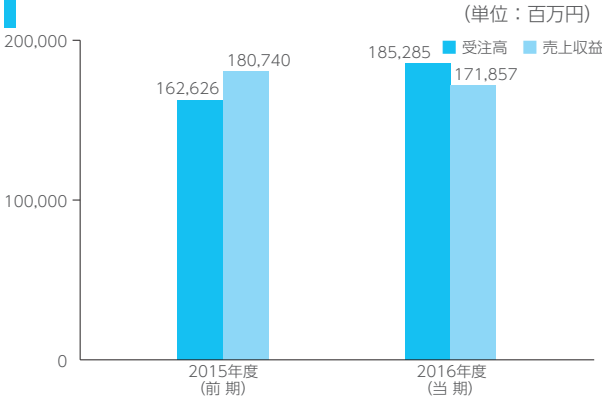
当期の営業状況としましては、受注高は185,285百万円（前期比113.9%）、売上収益は171,857百万円（前期比95.1%）、調整後営業利益は14,759百万円（前期比1,382百万円減）、EBITは10,349百万円（前

期比6,182百万円減）、親会社株主に帰属する当期利益は7,459百万円（前期比5,539百万円減）となりました。

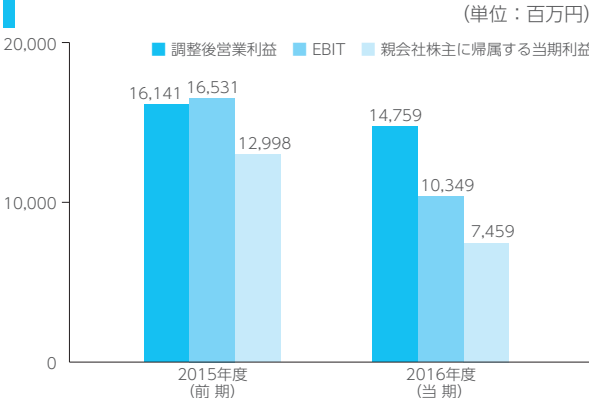
なお、当社は、消防救急デジタル無線機器の納入に係る取引に関して、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に違反する行為があったものとして、公正取引委員会より2017年2月2日付で排除措置命令を受けました。当社では、当該処分を厳粛に受け止め、速やかに是正措置を講じるとともに、再発防止に向けたコンプライアンス体制の強化を実施しました。

(ご参考)

受注高/売上収益



調整後営業利益/EBIT/親会社株主に帰属する当期利益



2 セグメント別の概況

(単位：百万円)

	売上収益		調整後営業利益		EBIT	
	2015年度 (前期)	2016年度 (当期)	2015年度 (前期)	2016年度 (当期)	2015年度 (前期)	2016年度 (当期)
映像・通信ソリューション セグメント	89,218	79,274	403	1,102	494	△3,383
成膜プロセスソリューション セグメント	90,563	91,544	15,878	13,708	16,006	13,963
その他	959	1,039	251	485	253	457
合計	180,740	171,857	16,141	14,759	16,531	10,349

(注) 調整後営業利益の合計額は、セグメント利益の調整後の金額を記載しています。

映像・通信ソリューションセグメント

映像・通信ソリューションセグメントでは、国内における市場規模の縮小に伴う競争激化の進展、新興国における政情不安や景気低迷等により、売上収益は

79,274百万円（前期比88.9%）、調整後営業利益は1,102百万円（前期比699百万円増）、EBITは3,383百万円の損失（前期比3,877百万円減）となりました。

(ご参考)

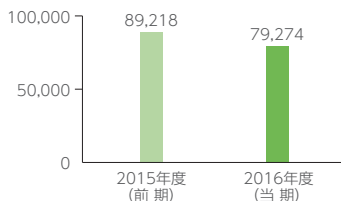
売上収益構成比



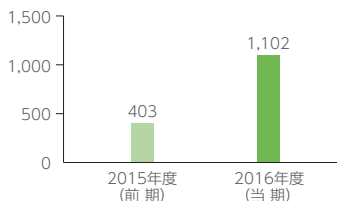
46.1%

● 売上収益

(単位：百万円)

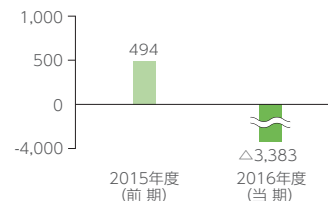


● 調整後営業利益 (単位：百万円)



● EBIT

(単位：百万円)



成膜プロセスソリューションセグメント

成膜プロセスソリューションセグメントでは、アジアにおける半導体メーカーの設備投資が堅調に推移したことから、売上収益は91,544百万円（前期比101.1%）、売上構成比の変化等により調整後営業利

益は13,708百万円（前期比2,170百万円減）、EBITは13,963百万円（前期比2,043百万円減）となりました。

（ご参考）

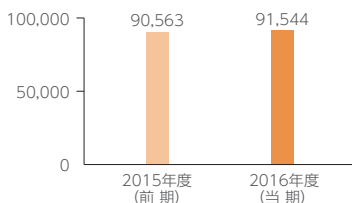
売上収益構成比



53.3%

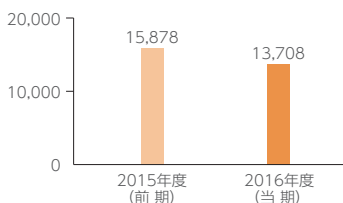
売上収益

（単位：百万円）



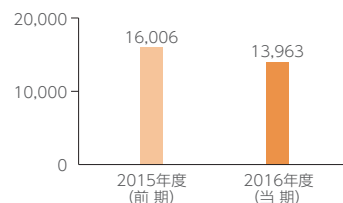
調整後営業利益

（単位：百万円）



EBIT

（単位：百万円）



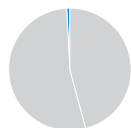
その他

その他のセグメントでは、売上収益は1,039百万円（前期比108.3%）、調整後営業利益は485百万円（前

期比234百万円増）、EBITは457百万円（前期比204百万円増）となりました。

（ご参考）

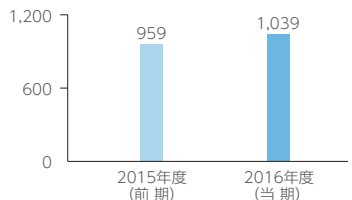
売上収益構成比



0.6%

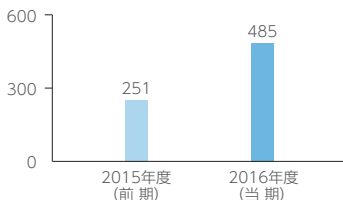
売上収益

（単位：百万円）



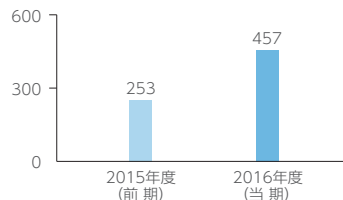
調整後営業利益

（単位：百万円）



EBIT

（単位：百万円）



3 対処すべき課題

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、世界経済においては、新興国における経済停滞の長期化、東アジアや中東地域の地政学的リスク等もあり、全体として不透明な状況が継続することが予想されます。国内においても、関連市場における市場規模の縮小に伴う競争激化の継続等が想定されており、国内外ともに厳しい事業環境が予想されます。

また、今後、HKEホールディングス合同会社による当社の普通株式に対する公開買付け等（以下、「本公開買付け」という）が予定されております。本公開買付けが成立した場合、新たな資本パートナーのもとで課題解決を加速し、社会インフラの質的变化への対応やスマート社会の到来に向けた半導体産業の変革に対して、当社グループがこれまで培ってきた技術や日立グループとの連携、お客様との協創等により、以下の諸施策を推進してまいります。

事業方針

①映像・通信ソリューションセグメント

選択と集中による事業ポートフォリオの転換を含む、事業構造改革の推進が喫緊の課題です。これにより、短期的な業績の変動に左右されることのない安定的な事業基盤を確立し、成長分野へより一層注力できる機動的な経営を強化推進し、企業価値の向

上と更なる成長をめざしてまいります。

国内市場は、無線システムや映像監視システム等の従来事業の縮小傾向を踏まえたコスト構造の適正化により収益力を確保するとともに、経済停滞の長期化が見込まれる海外市場においても、オペレーションの見直し等により事業を最適化します。

また、高度化・複雑化する社会の中で、市場のニーズは、製品やシステムからIoTに代表されるソリューションサービスへと変化してきています。こうした変化に対応するため、当社グループの持つ映像・無線技術や製品をコアとして、超高感度カメラ、画像処理技術を活かした公共施設向けの映像セキュリティソリューション、震災等の発生時において情報収集・把握、配信等の一元管理を可能にする防災無線や監視カメラ技術を活用した防災減災・危機管理ソリューション等の新分野ソリューション事業へのリソース集中を加速させ、事業ポートフォリオの転換を積極的に推進します。

②成膜プロセスソリューションセグメント

半導体デバイスやその製造装置の技術革新のスピードは速く、開発競争は大変厳しい事業環境下に置かれております。先行投資がますます重要になりますが、迅速で最適な意思決定による成長戦略を追

求し、更なる成長をめざしてまいります。

IoT市場の拡大により、先端技術と高付加価値サービスに対するニーズが高まりを見せる半導体市場において、新製品の量産拡大と更なる高度化の推進による縦型装置のシェア拡大を図るとともに、成膜後の膜質を改善するトリートメント装置についても、新分野事業として強化してまいります。

また、急拡大を見せる中国市場にも注力し、新組織を立ち上げ、現地パートナー等との連携により市場の開拓とシェア拡大をめざします。

サービス事業分野においても、長期使用装置に対するリノベーション提案、中古装置の販売拡大、リモート保守ビジネスの推進等により、プロダクト・ライフサイクル・ビジネスの進化を通じて、更なる事業の成長と拡大を図ります。

コンプライアンスの徹底

公正取引委員会より排除措置命令を受けたことを厳粛に受け止め、再発防止に向け、コンプライアンスに対する取り組みを強化し、役員及び従業員一人ひとりが「基本と正道」を遵守する企業文化の醸成に努めます。

4 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

映像・通信ソリューションセグメント

● 無線通信システム

移動体通信用インフラ、防災行政無線システム
交通・運輸向け無線システム、消防無線システム
無線通信用アンテナ・機器、ワイヤレスブロードバンド
無線パケット通信機、航空管制用無線電話装置、航空機・船舶搭載機器

● 情報処理システム

証券・金融向けCRM・分析ソリューション
証券・金融向けコンテンツ配信サービス
マルチメディア情報表示システム

● 放送システム

テープレスシステム、送信・中継装置、中大電力送信機
伝送・受信システム、放送カメラシステム、エリアワンセグシステム
V-Low放送システム

● 監視システム・画像処理

広域ネットワーク監視システム、プラント監視システム
セキュリティ監視システム、産業用カメラ

成膜プロセスソリューションセグメント

● 半導体製造装置

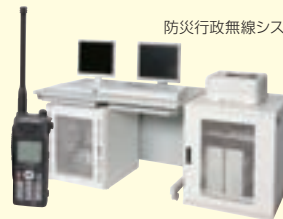
バッチサーマルプロセス装置、バッチ高温アニール装置
バッチEpi-SiGe/Si装置、枚葉プラズマ窒化・酸化装置
枚葉アッシング装置

(ご参考) 主要製品例

簡易業務用無線機



防災行政無線システム



4K放送用カメラ



8K放送用カメラ

屋外電動ドーム型HDTVカメラ



バッチサーマルプロセス装置



枚葉プラズマ窒化・酸化装置

5 設備投資等の状況

セグメント	設備投資等の内容	金額（百万円）
映像・通信ソリューション	無線通信システム、放送システム評価設備等	2,208
成膜プロセスソリューション	半導体製造装置開発用施設、評価設備等	6,897
その他	福利厚生用備品等	9
合 計	—	9,114

6 資金調達の状況

当期中には、新株式の発行等による資金調達はありませんでした。

7 主要な借入先 （2017年3月31日現在）

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりです。

借 入 先	借入金残高（百万円）
トルコ三菱東京UFJ銀行	934
日立アメリカキャピタル	706
ブラジル三菱東京UFJ銀行	202
(株)みずほ銀行	125
(株)三菱東京UFJ銀行	110
(株)秋田銀行	100

8 財産及び損益の状況の推移

区 分	2013年度	2014年度		2015年度	2016年度
	(日本基準)	(日本基準)	(IFRS)	(IFRS)	(IFRS)
受注高 (百万円)	194,527	190,406	190,406	162,626	185,285
売上収益 (百万円)	167,365	183,632	185,181	180,740	171,857
受取利息及び支払利息調整 後税引前当期利益 (EBIT) (百万円)	—	—	19,558	16,531	10,349
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	15,326	14,712	17,471	12,998	7,459
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	149.13	143.19	170.05	126.54	72.63
親会社株主に帰属する持分 (百万円)	91,101	93,099	94,885	95,964	100,416
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	838.62	904.93	923.64	934.35	977.73

(注) 1.記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

2.消費税等の取扱いについては税抜方式を採用しています。

3.日本基準においては、売上収益は売上高、親会社株主に帰属する当期利益については親会社株主に帰属する当期純利益、基本的 1 株当たり当期利益については 1 株当たり当期純利益、親会社株主に帰属する持分については純資産を指します。

9 当社グループの従業員の状況 (2017年 3月31日現在)

セグメント	従業員数 (名)	前期末比較増減 (名)
映像・通信ソリューション	2,999	△44
成膜プロセスソリューション	1,638	34
全社共通	325	△8
合 計	4,962	△18
(うち当社)	(2,456)	(△7)

(注) 1.従業員数は就業人員数を表示しています。

2.臨時従業員を含む当社グループの従業員数は5,120名、臨時従業員を含む当社の従業員数は2,457名です。

10 主要な事業拠点 (2017年3月31日現在)

① 当社

名 称	所在地
本 店	東京都港区
東京事業所	東京都小平市
富山事業所	富山県富山市
北海道支社	北海道札幌市
東 北 支 社	宮城県仙台市
中 部 支 社	愛知県名古屋市
関 西 支 社	大阪府大阪市
中 国 支 社	広島県広島市
四 国 支 社	高知県高知市
九 州 支 社	福岡県福岡市

② 当社グループ会社

当社グループ会社の主要な事業拠点については、「1.11 重要な親会社及び子会社の状況 ③ 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

11 重要な親会社及び子会社の状況 (2017年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式を53,070千株（議決権比率51.75%）保有しています。
当社と当社との間には、当社製品の販売等の取引関係があるほか、同社の執行役1名が当社の取締役を兼任しています。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と親会社との間の取引に関しては、市価を基準として公正に行うことを方針として定め、当該方針に従い整備された規則に基づき執行役等が意思決定を行っているため、当該取引が当社の利益を害することはないと取締役会は判断しています。

③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	所有比率(%)	主要な事業内容
(株)日立国際ハソソリューションズ	東京都小平市	百万円 320	100.0	無線通信機器及び放送・映像機器、アンテナの設計、製造、販売、工事、保守サービス
国際電気テクノサービス(株)	東京都小平市	205	100.0	施設管理サービス、IT（情報・技術）サービス、デザインサービス
(株)国際電気セミコンダクターサービス	富山県富山市	300	100.0	半導体製造装置の保守、据付、部品販売
(株)五洋電子	秋田県湯上市	390	100.0	無線通信機器の設計、製造
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA, LTD.	米 国	千米ドル 12,000	100.0	放送・映像機器の販売、保守、据付
KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP.	米 国	千米ドル 3,812	100.0	半導体製造装置の販売、保守サービス及びマーケティング
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC COMARK LLC	米 国	千米ドル 4,563	(80.1) 80.1	地上デジタル放送向けテレビ送信機の開発、製造、販売、保守・サービス等
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	中 国	千米ドル 400	100.0	半導体製造装置の販売、保守、据付
KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO., LTD.	台湾地域	千台湾ドル 25,000	100.0	半導体製造装置の据付、保守
KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO., LTD.	韓 国	百万韓国ウォン 4,926	100.0	半導体製造装置の製造、販売、保守、据付
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC ASIA (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 2,000	100.0	放送・映像機器の輸出入、販売、保守、サービス
HITACHI KOKUSAI SEMICONDUCTOR EUROPE GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,000	100.0	半導体製造装置、部品の販売、保守、据付
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,325	100.0	放送・映像機器の販売、保守、据付

会社名	所在地	資本金	所有比率(%)	主要な事業内容
HITACHI KOKUSAI LINEAR ELECTRONIC EQUIPMENTS S/A	ブラジル	千ブラジルレアル 11,000	100.0	電子機器（主に放送用送信機器）の製造、販売、保守
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY ELEKTRONİK ÜRÜNLERİ SANAYİ VE TİCARET A.Ş.	トルコ	千トルコリラ 56,000	100.0	電子機器、放送映像・通信機器等の開発、設計、製造、輸出入、販売、保守等
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY YAYINCILIK SİSTEMLERİ A.Ş.	トルコ	千トルコリラ 3,674	(50.9) 50.9	中継車、放送システムの開発、設計、製造、輸出入、販売、保守サービス等

(注) 1.所有比率欄の（ ）内数字は間接所有割合（内数）です。

2.2016年6月30日付で、中継車などの開発や設計、製造等を手掛けているBCS TEKNOLOJİ YAYINCILIK VE HABERLEŞME SİSTEMLERİ SANAYİ VE TİCARET A.Ş.を、HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY ELEKTRONİK ÜRÜNLERİ SANAYİ VE TİCARET A.Ş.の連結子会社とするとともに、同年7月29日付で同社の商号をHITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY YAYINCILIK SİSTEMLERİ A.Ş.に変更しました。

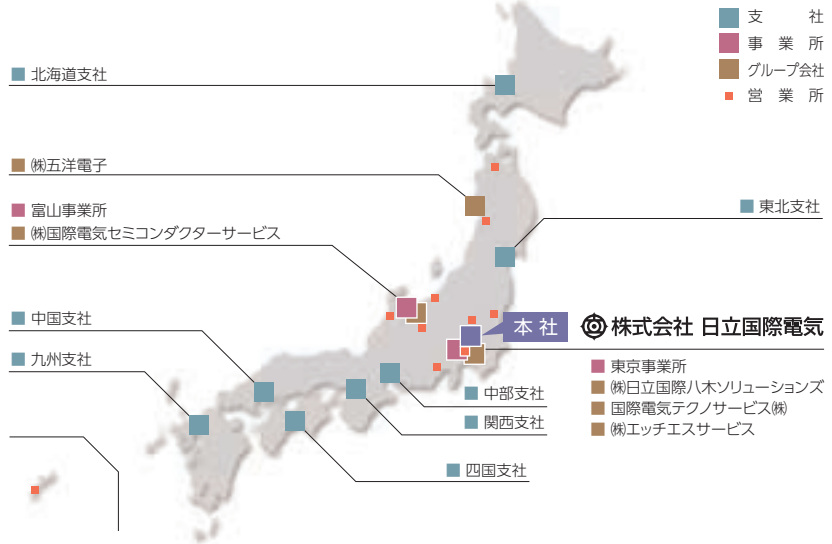
12 その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2017年4月26日開催の取締役会において、HKEホールディングス合同会社による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後に予定される一連の取引に関して、同日時点の当社の意見として、当該公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が当該公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議しました。

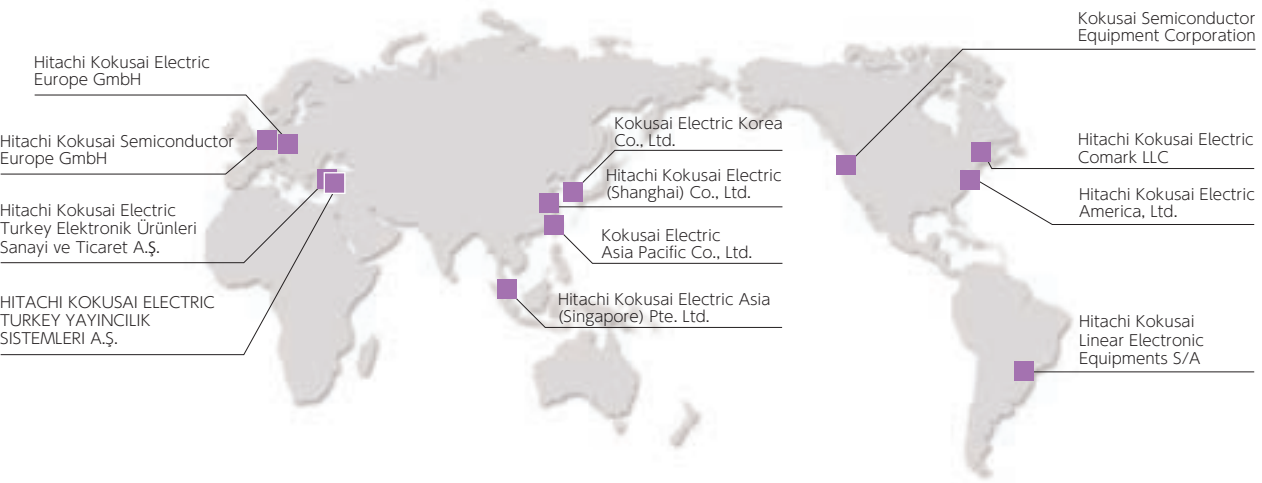
(ご参考)

■ グループネットワーク (2017年4月1日現在)

国内ネットワーク (支社、事業所、グループ会社等)



海外ネットワーク (グループ会社の主な拠点)



2.株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

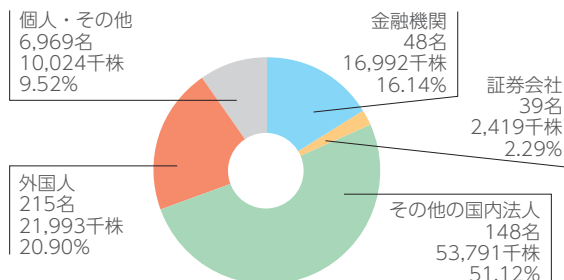
1 発行可能株式総数	400,000,000 株
2 発行済株式の総数	105,221,259 株
3 株主数	7,419 名
4 大株主	

株 主 名	所有株式数 (千株)	所有比率 (%)
(株)日立製作所	53,070	51.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,822	5.66
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	4,334	4.22
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,550	3.45
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	3,493	3.40
みずほ証券(株)	1,559	1.51
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,387	1.35
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	994	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	960	0.93
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	836	0.81

(注) 所有比率については、発行済株式の総数から自己株式 (2,517,867株) を控除して算出しています。

(ご参考)

所有者別株式分布状況



3.会社役員に関する事項

1 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役 (2017年3月31日現在)

役 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	齊藤 裕	—	(株)日立製作所 代表執行役執行役副社長 日立建機(株) 取締役会長
取 締 役	佐久間嘉一郎	指名委員、報酬委員	—
取 締 役	虎頭 健四郎	指名委員、監査委員 報酬委員	—
取 締 役	三田村 秀人	指名委員、監査委員 報酬委員	—
取 締 役	河野 全生	監査委員	—

(注) 1.取締役虎頭健四郎、三田村秀人は、社外取締役です。
2.監査委員河野全生は、長年にわたり(株)日立製作所をはじめとする他社における経理・財務部門の責任者及び当社の経理・財務部門の担当執行役をつとめてきたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3.監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、河野全生を常勤の監査委員に選定しています。
4.取締役虎頭健四郎、三田村秀人については、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届出を行っています。

② 執行役 (2017年3月31日現在)

役 位	氏 名	担 当
代表執行役 執行役社長	※佐久間嘉一郎	業務執行の統括
執行役専務	伊藤 明男	映像・通信ソリューション事業
執行役専務	金井 史幸	成膜プロセスソリューション事業
執行役常務	小松 清	営業
執行役常務	中村 聡	映像・通信ソリューション事業 (南米ビジネス推進)
執行役常務	町田 均	経営戦略、研究開発、法務、CSR、知的財産
執行役常務	飯田 一郎	モノづくり、HiKQイノベーション推進、情報システム、調達
執 行 役	神谷 勇二	経理、人事総務
執 行 役	小川 雲龍	成膜プロセスソリューション事業

(注) ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。

なお、2017年3月31日の任期満了に伴い、同年4月1日をもって執行役の変更を行いました。
新たな執行体制は次のとおりです。

(2017年4月1日現在)

役 位	氏 名	担 当
代表執行役 執行役社長	佐久間 嘉一郎	業務執行の統括
執行役専務	伊 藤 明 男	映像・通信ソリューション事業
執行役専務	金 井 史 幸	成膜プロセスソリューション事業
執行役常務	飯 田 一 郎	映像・通信ソリューション事業、知的財産
執 行 役	神 谷 勇 二	経理、経営戦略
執 行 役	小 川 雲 龍	成膜プロセスソリューション事業
執 行 役	*小 林 幹 夫	映像・通信ソリューション事業（営業）
執 行 役	*疋 田 邦 雄	人事総務、法務、CSR

(注) 1.*印を付した執行役は、2017年4月1日に新たに就任しました。
2.小松清、中村聡、町田均は、2017年3月31日をもって執行役を退任しました。

2 責任限定契約の内容の概要

取締役齊藤裕、虎頭健四郎、三田村秀人、河野全生は、当社との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、その内容の概要は、上記の取締役の賠償責任につき、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

③ 取締役及び執行役の報酬決定に関する方針

当社は、報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

① 取締役及び執行役に共通する事項

- ・競合する他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

② 取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当から構成します。

- ・月俸は、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職を反映して決定します。
- ・期末手当は、月俸を基準に年収の概ね15%の水準で予め定められた額を支払うものとしませんが、会社の業績等により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③ 執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬から構成します。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、年収の概ね30%から40%となる水準で基準額を定め、標準業績目標達成時に基準額の100%を支給します。また、標準業績目標の達成度合いに応じて、一定の範囲内で業績連動報酬額を変動させることとします。

④ その他の事項

- ・2008年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職慰労金制度を廃止しています。
- ・2008年4月1日より以前に就任し、同日において引き続き在任する取締役及び執行役については、退任時に2008年3月31日時点までの退職金を計算して支給します。

4 取締役及び執行役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	6	73
(うち社外取締役)	(4)	(25)
執行役	9	340

(注) 1. 執行役を兼務する取締役1名については、執行役の人数に含まれています。

2. 当社親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は、31百万円です。

5 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
虎頭 健四郎	当期に開催された取締役会17回及び監査委員会13回のすべてに出席し、これまでの当社社外取締役としての経験及び技術的見識・経験に基づき、当社の事業に関して経営全般にわたり発言を行いました。 また、当社が受けた行政処分に関する対応として、従前から法令遵守のための提言を行っており、当該処分の原因となった事実の判明後は原因究明のための調査の要請、再発防止策に関する提言等により、法令遵守の徹底について監督を行っています。
三田村 秀人	当期に開催された取締役会17回及び監査委員会13回のすべてに出席し、当社の事業に関して海外に関する豊富な知識及び職務経験に基づき、経営全般にわたり発言を行いました。 また、当社が受けた行政処分に関する対応として、当該処分の原因となった事実は就任前に発生したものでしたが、当該事実の判明後は原因究明のための調査の要請、再発防止策に関する提言等により、法令遵守の徹底について監督を行っています。

(注) 行政処分の内容については、「1. 当社グループの現況に関する事項 1 事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

4.会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

区 分	金額（百万円）
会計監査人の報酬等の額	63
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	65

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を含めて記載しています。

2.監査委員会は、監査計画等に関する会計監査人からの説明及び過年度における監査実績等を勘案し、報酬等の見積りの妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

3.当社の海外子会社（「1.11 重要な親会社及び子会社の状況」③重要な子会社の状況」に記載）のうち、HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.、KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO., LTD.、KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO., LTD.、HITACHI KOKUSAI ELECTRIC ASIA (SINGAPORE) PTE. LTD.、HITACHI KOKUSAI SEMICONDUCTOR EUROPE GmbH、HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH、HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY ELEKTRONİK ÜRÜNLERİ SANAYİ VE TİCARET A.Ş.、HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY YAYINCILIK SİSTEMLERİ A.Ş.の8社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けています。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 解任

a. 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣

から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。

- b. 上記a.に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。
- c. 上記b.において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合は、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

② 不再任

- a. 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

- b. 会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断し

たときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

4 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・ (株)東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、当該監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5.会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制の整備 についての取締役会の決議の内容及びそ の運用状況の概要

① 決議の内容

- a. 監査委員会の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の独立性等に関する事項
 - ・ 監査委員会及び監査委員の職務を補助するために取締役室を置き、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。
 - ・ 当該使用人の人事異動には監査委員会への事前報告、懲戒には事前承認を要するものとします。
 - ・ 内部監査、法務、秘書業務に携わる各部署も監査委員会の事務を補助します。
- b. 監査委員会への報告に関する体制等に関する事項
 - ・ 執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに報告します。
 - ・ 執行役は、当社及び子会社に関する執行役会の付議案件、内部監査担当部署の行う監査の結果については遅滞なく報告します。
 - ・ 内部通報制度による通報の状況について、担当執行役から遅滞なく報告するとともに、通報者に対し通報したことを理由とする不利益な取扱いをしない旨を徹底します。
- c. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に係る方針に関する事項
 - ・ 執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、事業に関連する法令の遵守状況について、監査委員会の計画に基づき報告を行います。
- d. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査委員会に常勤の監査委員を置き、必要に応じて執行役会等の主要な社内会議に出席して、情報の収集を行うことができるものとします。
- e. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 内部統制に関する重要な規則の制定改廃については、取締役会の承認を要することとします。
 - ・ 法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査担当部署による内部監査を実施します。
 - ・ 担当執行役及び社外弁護士が運営する内部通報制度を設けます。
- f. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・執行役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については規則に定めるものとし、監査委員の要求があった場合、執行役は速やかに提出するものとしめます。
- g. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業に関するコンプライアンスその他の各種リスクに対し、それぞれの担当執行役が対応部署を通じ、必要に応じて規則・ガイドラインの制定、研修・内部監査の実施、マニュアルの作成・配布等を行います。
 - ・執行役は、執行役会その他の会議における審議又は報告を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めます。
 - ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、執行役社長が速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- h. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会による職務分掌等の決定に基づき、執行役社長は各執行役の業務の決定権限につき定め、迅速かつ適正な意思決定を可能とする体制を整備します。
 - ・中期経営計画及び年度予算を策定し、各種会議を通じてその進捗状況を管理します。
 - ・財務報告へ反映されるべき事項全般について、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- i. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社に関する事業上の重要事項は、執行役会に付議します。
 - ・中期経営計画・予算制度を通じて子会社の状況を当社に報告させ、その進捗状況を管理します。
 - ・事業に関するコンプライアンスその他の各種リスクに対し、子会社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。
 - ・内部統制に関する重要な規則の制定改廃について、当社グループにおいて共通に定めるべき方針、規則等を子会社に周知し、当社に準じた規則等の整備を行わせます。
 - ・財務報告へ反映されるべき事項全般について、日立グループの基準を基礎として当社及び子会社の業務プロセスの文書化並びにそのプロセスの着実な実行と検証を行います。
 - ・子会社に取締役及び監査役を派遣するとともに、内部監査担当部署は子会社の内部監査を行い、業務運営並びに経営管理の状況を確認し、業務の適正化を図ります。
 - ・親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある施策を行う場合は、取締役会における多面的な議論を経て決定します。

- ・当社及び子会社並びに日立グループ各社の間における取引は市価を基準として公正に行います。

② 運用状況

- a. 監査委員会の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の独立性等に関する事項
 - ・監査委員会及び監査委員の職務を補助するために取締役室に執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置しており、内部監査、法務、秘書業務に携わる各部署も監査委員会の事務を補助しています。
- b. 監査委員会への報告に関する体制等に関する事項
 - ・執行役会において付議された当社及び子会社に関する案件は、常勤監査委員を通じて監査委員会が報告を受領しています。
 - ・内部監査担当部署が実施した監査の結果について、監査委員会において報告を実施しています。
 - ・内部通報制度については、通報者に対する不利益な取り扱いが行われないよう運用を徹底しており、監査委員会に対して通報状況の定期報告を実施しています。
- c. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に係る方針に関する事項
 - ・監査委員の職務の執行について生ずる費用等については当社において全額負担し、速やかに支出のための手続を行っています。
- d. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員会において選定された常勤監査委員は、執行役会、予算関連会議その他の主要な会議に出席し、監査委員会の監査活動のための情報収集を行っています。
- e. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・内部統制に関する重要な規則の制定改廃は、取締役会の決議によって実施しています。
 - ・内部監査担当部署は、年間監査計画に従い内部監査を実施し、法令遵守状況及び法令違反行為の有無等について検証を行っています。
- f. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・執行役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については規則を整備し、当該規則に基づき運用しており、監査委員会による監査等において監査委員の要求に応じて速やかに提出しています。
- g. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・事業に関する各種リスクに対して、専属の担当部署を設ける等して対応部署を定め、規則、マニュアル等の整備及び見直しを実施するとともに、内部監査による遵守状況の確認、定期的な研修を実施しています。

- ・執行役会における重要な事項の審議又は報告を通じて、新たなリスクの発生可能性等について検証を実施しています。
- h. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役は、取締役会による職務分掌等の決定及び各種規則等の定めに基づき担当業務に関する決定を行っており、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備しています。
- ・2016年4月に策定した中期経営計画「2018中計」に基づき年度予算を策定し、予算関連会議等を通じて当社及び子会社における計画及び予算の進捗状況を管理しています。
- i. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・執行役会において定められた付議基準に基づき、子会社に関する事業上の重要事項を付議しています。
- ・子会社の事業に関するリスクについて、対応部署の決定、必要となる規則やマニュアル等の整備、教育の実施等により、各種リスクに対応する体制の整備を行わせています。
- ・当社グループとして共通に定めるべき方針、規則等について、当社より子会社に対して周知し、子会社においても同様の規則等の整備を行わせています。

- ・子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役会等への出席等を通じて子会社の経営を監督し、内部監査担当部署においても年間監査計画に基づき子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を図っています。

2 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、広く株主全般に提供される価値の最大化を重要な経営目標と位置付けており、各期の経営成績や中長期の経営施策などにつきまして、株主・投資家の皆様に対して、積極的に開示することに努めております。

当社株式の大量取得を目的とする買付者が現れた場合の対応につきましては、その具体策などを予め定めるものではありませんが、買付者の事業計画については社外の専門家も含めて慎重に検討し、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないと判断された場合は、対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

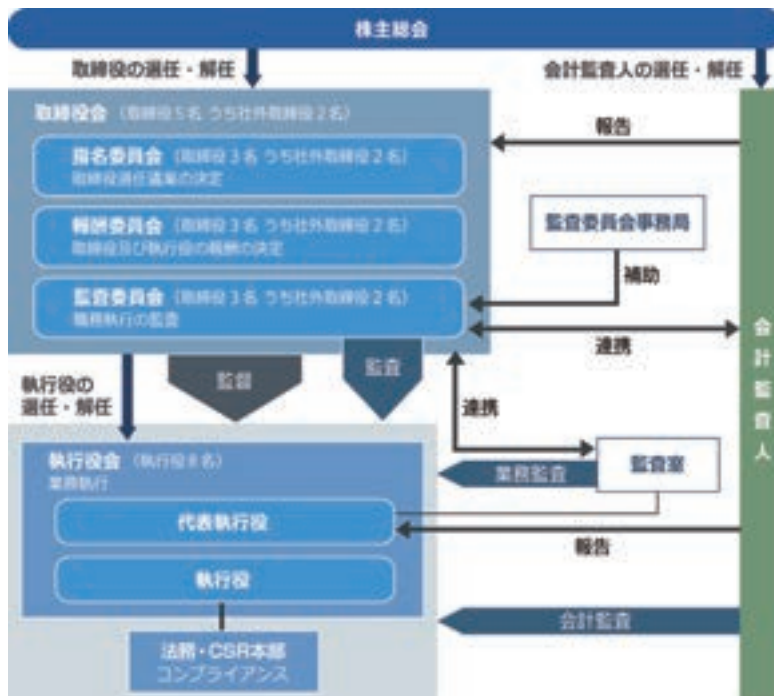
なお、今回のHKEホールディングス合同会社による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後に予定される一連の取引に関しましては、2017年4月26日開催の取締役会において、上記方針に照らして検討を行い、当該公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する意見を表明しております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つとして認識し、株主の皆様に対する安定的な配当の維持を図りながら、業績、キャッシュ・フローの状況等を勘案して配当金額を決定してまいりました。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化とともに、新技術・新製品開発あるいは合理化投資等に充当して企業価値の向上に努めてまいりました。

(ご参考)

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2017年4月1日現在)



第93期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株につき16円といたしました。

なお、第94期につきましては、HKEホールディングス合同会社による当社の普通株式に対する公開買付けの実施が予定されていることから、当該公開買付けが成立することを条件に、中間配当を行わない予定です。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度(当 期) 2017年3月31日現在	2015年度(ご参考) 2016年3月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	54,828	47,567
営業債権及びその他の債権	55,983	50,192
たな卸資産	50,263	37,120
その他の流動資産	1,312	1,760
流動資産合計	162,386	136,639
非流動資産		
有形固定資産	26,565	21,503
無形資産	3,203	2,525
その他の金融資産	8,294	10,049
繰延税金資産	3,326	2,784
その他の非流動資産	882	1,069
非流動資産合計	42,270	37,930
資産の部合計	204,656	174,569

科 目	2016年度(当 期) 2017年3月31日現在	2015年度(ご参考) 2016年3月31日現在
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,598	733
営業債務及びその他の債務	54,368	36,600
未払費用	14,822	11,087
その他の金融負債	416	222
未払法人所得税	1,847	2,032
前受金	11,345	3,227
引当金	1,479	1,972
その他の流動負債	69	55
流動負債合計	85,944	55,928
非流動負債		
長期借入金	683	101
その他の金融負債	849	—
退職給付に係る負債	16,171	22,083
引当金	103	94
繰延税金負債	79	—
その他の非流動負債	242	276
非流動負債合計	18,127	22,554
負債の部合計	104,071	78,482
資本の部		
親会社株主に帰属する持分		
資本金	10,058	10,058
資本剰余金	16,837	17,534
利益剰余金	71,850	68,088
その他の資本の構成要素	4,415	3,022
自己株式	△2,744	△2,738
親会社株主に帰属する持分合計	100,416	95,964
非支配持分	169	123
資本の部合計	100,585	96,087
負債・資本の部合計	204,656	174,569

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度(当 期) 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日	2015年度(ご参考) 自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日
売上収益	171,857	180,740
売上原価	△123,007	△128,803
売上総利益	48,850	51,937
販売費及び一般管理費	△34,091	△35,796
その他の収益	324	1,262
その他の費用	△4,818	△1,254
金融収益	117	396
金融費用	△33	△14
持分法による投資損益	—	0
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益	10,349	16,531
受取利息	160	230
支払利息	△28	△15
税引前当期利益	10,481	16,746
法人所得税費用	△3,038	△3,784
当期利益	7,443	12,962
当期利益の帰属		
親会社株主	7,459	12,998
非支配持分	△16	△36

連結持分変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	親会社株主に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定
2016年4月1日残高	10,058	17,534	68,088	4,105	1,297	△2,380
当期利益			7,459			
その他の包括利益				△74	△161	1,629
剰余金の配当			△3,697			
非支配持分の取得及び処分		△697			△1	
自己株式の取得						
自己株式の処分		0				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替						
2017年3月31日残高	10,058	16,837	71,850	4,031	1,135	△751

項 目	親会社株主に帰属する持分			非支配持分	資本の部合計
	その他の資本の構成要素合計	自己株式	合 計		
2016年4月1日残高	3,022	△2,738	95,964	123	96,087
当期利益			7,459	△16	7,443
その他の包括利益	1,394		1,394	△37	1,357
剰余金の配当			△3,697	△6	△3,703
非支配持分の取得及び処分	△1		△698	105	△593
自己株式の取得		△6	△6		△6
自己株式の処分		0	0		0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					
2017年3月31日残高	4,415	△2,744	100,416	169	100,585

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度(当 期) 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日	2015年度 自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日
営業活動に関する キャッシュ・フロー		
当期利益	7,443	12,962
当期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び償却費	3,553	3,426
減損損失	752	6
法人所得税費用	3,038	3,784
金融収益及び金融費用	△216	△597
持分法による投資損益	—	0
営業債権及びその他の債権の増減	△5,223	8,275
たな卸資産の増減	△12,642	2,445
営業債務及びその他の債務の増減	13,259	△10,848
引当金及び退職給付に係る負債の増減	△4,850	△697
その他	12,230	△4,825
小計	17,344	13,931
利息の受取	166	241
配当金の受取	57	83
利息の支払	△18	△20
法人所得税の支払	△3,864	△2,600
営業活動に関する キャッシュ・フロー	13,685	11,635

科 目	2016年度(当 期) 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日	2015年度 自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日
投資活動に関する キャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△3,512	△3,749
有形固定資産の売却	40	1,926
無形資産の取得	△351	△608
その他の金融資産の取得	△2	—
その他の金融資産の売却	—	209
子会社株式の取得	△493	△112
長期貸付金の貸付	△4	△12
その他	261	△5
投資活動に関する キャッシュ・フロー	△4,061	△2,351
財務活動に関する キャッシュ・フロー		
短期借入金の増減	813	△2,276
長期借入金の調達	700	80
長期借入金の返済	△77	△44
配当金の支払	△3,694	△4,515
自己株式の増減	△6	△38
非支配持分株主からの子会社持分取得	△43	△210
財務活動に関する キャッシュ・フロー	△2,307	△7,003
現金及び現金同等物に係る 為替変動による影響	△56	△1,584
現金及び現金同等物の増減額	7,261	697
現金及び現金同等物の期首残高	47,567	46,870
現金及び現金同等物の期末残高	54,828	47,567

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。
なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社の数 17社
連結子会社の名称
（株）日立国際ハムソリューションズ
国際電気テクノサービス(株)
（株）国際電気セミコンダクターサービス
（株）五洋電子
（株）エッチエスサービス
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC AMERICA, LTD.
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC COMARK LLC
KOKUSAI SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CORP.
HITACHI KOKUSAI LINEAR ELECTRONIC EQUIPMENTS S/A
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC EUROPE GmbH
HITACHI KOKUSAI SEMICONDUCTOR EUROPE GmbH
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY ELEKTRONİK ÜRÜNLERİ SANAYİ VE TİCARET A.Ş.
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY YAYINCILIK SİSTEMLERİ A.Ş.
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC ASIA (SINGAPORE) PTE. LTD.
HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.
KOKUSAI ELECTRIC ASIA PACIFIC CO., LTD.
KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO., LTD.

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 なし

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HITACHI KOKUSAI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.及びHITACHI KOKUSAI LINEAR ELECTRONIC EQUIPMENTS S/Aの決算日は12月31日であります。連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

■ 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 金融商品
当社グループは、金融商品にかかる会計処理について、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改定）を適用しております。
- (i) 非デリバティブ金融資産
営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。
当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値の殆ど全てが移転している場合において、認識を中止しております。
非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりであります。
償却原価で測定される金融資産
金融資産は、以下の要件を満たす場合に、償却原価で測定される金融資産として分類しております。

- ・ 当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかると利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定し、利息発生額は連結損益計算書の受取利息に含めております。

FVTOCIの金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産のうち、当初認識時に取消不能な指定を行った資本性金融資産をFVTOCIの金融資産に分類しております。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しております。公正価値の変動はその他の包括利益として認識され、その累計額はその他の資本の構成要素に認識されます。ただし、FVTOCIの金融資産に指定される資本性金融資産からの配当については、明らかに投資の払い戻しである場合を除き、純損益として認識しております。

FVTPLの金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCIの金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価で測定される金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPLの金融資産に分類しております。当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ当該金融資産又は金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローを信頼性をもって見積ることができる場合に減損を実施しており、減損の有無を、継続して少なくとも四半期毎に判断しております。減損の客観的な証拠には、過去の貸倒実績、支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過、悪化した財政状況や経営成績の評価などが含まれております。

減損損失の金額は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値、又は観測可能な市場価格に基づき見積っております。

上記減損損失に加え、当該金融資産に係る債務者が事業を行う国あるいは地域の特有な商慣行を含む事業環境に関連した複数の潜在的なリスクを評価した上で、過去の経験等を考慮に入れて算定される貸倒実績率又は回収可能額の見積りに基づき減損損失を計上しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、負債証券については帳簿価額から直接減額することにより、負債証券以外の金融資産については引当金勘定を通じて減額しております。負債証券以外の金融資産については、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点でではじめて貸倒償却しております。

(ii) 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消または失効となった場合に、認識を中止しております。

連結計算書類

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

(iii) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、主に先物為替予約契約といったデリバティブを利用しております。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上しております。当社グループが利用しているヘッジの会計処理は、次のとおりであります。

・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は損益計算に含めております。

・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ、または既に認識された資産または負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として会計処理しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、または将来キャッシュ・フローの変動が損益計算に含められるまで継続され、その時点でデリバティブの公正価値の変動は損益計算に含められております。

② たな卸資産

たな卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については主に個別法又は移動平均法により、原材料については主に移動平均法により測定しております。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めております。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から17年
その他の有形固定資産	2年から19年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② のれん及びその他の無形資産

(i) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で連結財政状態計算書に表示しております。

(ii) 無形資産（のれんを除く）

無形資産（のれんを除く）の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	5年
その他の無形資産	3年

③ リース

当社グループは、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについては、法的形式ではなく、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。リース資産の減価償却は、リース期間の終了時までには所有権の移転を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で計上しております。支払リース料は金融費用とリース債務残高の返済部分に配分しており、金融費用は債務残高に対して一定の利子率となるように算定しております。

オペレーティング・リースは支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用で認識しております。

③ 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定の債務）が生じており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に関連する固有のリスクを反映した税引前の割引率を利用しております。

④ 外貨換算

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物が替相場又はそれに近似する為替相場により当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替相場で機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に計上しております。

② 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は著しい相場変動がない限り期中平均為替相場により円換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に計上しております。

5 収益の計上基準

物品の販売

物品の販売にかかる収益は、以下の条件を全て満たした時点で認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転している
 - ・物品に対する継続的な関与及び実質的な支配がない
 - ・収益の額及び当該取引に関連する原価を、信頼性をもって測定できる
 - ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い
- 当社グループは無線システム、情報処理システム、放送システム、監視システム・画像処理、半導体製造装置等の販売を行っており、通常は顧客に対する引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

サービスの提供

当社グループは設備の保守等のサービスを提供しており、サービスの提供による収益は、以下の条件を満たした時点で認識しております。

- ・取引の決算日現在における進捗度を、信頼性をもって測定できる
 - ・収益の額及び当該取引に関連する原価を、信頼性をもって測定できる
 - ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い
- サービスの提供に関する取引の成果を信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。サポート契約やメンテナンス契約のような固定価格による長期のサービス契約は、契約期間で按分して収益を認識しております。サービス費用の発生態様が一定ではないという過去の十分なデータがある場合で、サービスの提供割合が費用の発生割合と合っている場合は、費用の発生態様に応じて収益を認識しております。

工事契約

当社グループは無線システム、監視システム等の据付工事を行っております。工事契約の成果を信頼性をもって見積ることができる場合、工事進行基準により収益を認識しております。工事進行基準による収益は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定しております。価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上しております。工事契約の成果を信頼性をもって見積ることができない場合には、原価回収基準を用いております。原価回収基準による収益は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しており、工事契約原価は発生した期間に費用として認識しております。

複数要素取引

当社グループは顧客の要望に合わせて多様な取引を行っております。これらには、製品、サービスの複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれており、製品、サービス等が提供される時期又は期間が異なる場合があります。契約上、ある要素が他よりも先に提供される取引に関しては、提供した製品、サービス等が顧客にとって独立した価値があり、かつ、契約上既に提供した製品、サービス等に一般的な返品権があるものについては、当社グループが未提供の製品、サービス等を提供する可能性が高く、実質的に提供できると認められる場合を除き、全ての要素が提供されるまで収益を繰延べております。上記の全ての条件に該当している場合、契約上のそれぞれの要素は別々の会計単位と考えられ、契約上の対価を、それぞれの会計単位に配分しております。売価の配分に当たっては、地理的及び地域的に特別な市場要因を含む全体的な市場の状況、類似製品の競争相手の価格、利益目標や価格戦略等の様々な要因を考慮しております。

6 退職後給付

当社及び一部の子会社は従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度等の積立型年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、各報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で認識し、その後、純損益に組み替えません。また、制度改定時に生じる過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で非流動資産又は非流動負債として表示しております。

7 その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理…税抜方式を採用しております。
- ② 連結納税制度の適用…連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業利益」は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」を控除した金額として表示しておりましたが、経営実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より、税引前当期利益から受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益」を表示しております。なお、前連結会計年度の「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益」は16,531百万円となっております。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

① 営業債権及びその他の債権	239百万円
② その他の金融資産	26百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額及び減損損失累計額

54,595百万円

【連結損益計算書に関する注記】

1. その他の収益

	金額（百万円）
固定資産売却益	22
輸入付加価値税還付金	106
その他	196
合計	324

2. その他の費用

	金額（百万円）
事業構造改善費用	2,894
損害賠償金	825
減損損失	752
その他	347
合計	4,818

連結計算書類

[連結持分変動計算書に関する注記]

1. 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 105,221,259株

2. 配当に関する事項

■ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月19日 取締役会	普通株式	2,670	26.00	2016年 3月31日	2016年 6月3日
2016年10月26日 取締役会	普通株式	1,027	10.00	2016年 9月30日	2016年 12月1日

2 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2017年5月19日開催の取締役会で、次のとおり決定しております。

- ① 配当金の総額 1,643百万円
- ② 1株当たり配当額 16円
- ③ 基準日 2017年3月31日
- ④ 効力発生日 2017年6月6日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国際的に営業活動を行っているため、為替リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。
当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持を図る為、余裕資金の運用については銀行預金（定期預金・元本保証の変動金利型預金を含む）及び日立グループ・プーリング制度による預入金に限定しております。また、短期的な運転資金についても銀行借入及び日立グループ・プーリング制度での借入により調達いたします。デリバティブ取引は、実需に基づく利用に限定し、投機的な取引は行いません。

1 為替リスク

当社グループは、様々な通貨で取引を行っており、為替変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社グループでは、支払いに使用する見込みのない、余剰外貨預金については為替予約によるリスクヘッジを行っており、そのほとんどは一月以内に期日が到来します。

2 信用リスク

当社グループの営業活動から生じる営業債権及びその他の債権は営業活動から生じる信用リスクにさらされております。顧客の信用リスクに対しては、新規取引及び与信管理の基準を設けるとともに、取引先ごとの期日及び残高管理を行っております。当社グループの取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、特定の地域や取引先に対する信用リスクの集中は発生しておりません。
当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額であります。

3 流動性リスク

当社グループは、資金調達に係る流動性リスク（支払日における資金不足リスク）を管理するために、支払期日を定期に定め、

担当部署が事前に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上収益等を指標とした一定割合に維持する等のリスク管理を行っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2017年3月31日における帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
資産		
流動		
現金及び現金同等物	54,828	54,828
営業債権及びその他の債権	55,983	55,983
非流動		
その他の金融資産	8,294	8,294
負債		
流動		
短期借入金	1,598	1,621
営業債務及びその他の債務	54,368	54,368
その他の金融負債	416	416
非流動		
長期借入金	683	713
その他の金融負債	849	849

金融商品の公正価値の算定方法は次のとおりであります。
現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（流動）
満期までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は見積公正価値と近似しております。

その他の金融資産
公正価値で測定する金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。市場性のない有価証券の公正価値については、合理的な方法によって算定しております。
長期貸付金の公正価値については、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。
短期借入金、長期借入金
当該負債の市場価格、または同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値としております。
その他の金融負債（非流動）
将来キャッシュ・フローを割引く方法に基づき計算しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり親会社株主帰属持分 977円73銭
- 2. 基本的1株当たり当期利益 72円63銭

【重要な後発事象に関する注記】

(公開買付け)

当社は、2017年4月26日開催の取締役会において、HKEホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

なお、前記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に従った一連の取引と必要手続を前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	HKEホールディングス合同会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル11階
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 KKR HKE Investment L. P. 職務執行者 ウィリアム・ジャネッツチェック
(4) 事業内容	商業、商業に付随関連する一切の業務
(5) 資本金	25,000円
(6) 設立年月日	2017年2月2日
(7) 大株主及び持分比率	KKR HKE Investment L. P. (持分比率100.00%)
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 本公開買付けの概要

- 買付け等の期間
2017年8月上旬に本公開買付けが開始されることを想定しております。
- 買付け等の価格普通株式
1株につき、2,503円
- 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
49,633,263 (株)	24,816,632 (株)	— (株)

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2016年度(当 期) 2017年3月31日現在	2015年度(ご参考) 2016年3月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720	618
グループ内預入金	33,949	26,626
受取手形	383	1,199
売掛金	48,044	39,894
商品及び製品	18,647	13,798
仕掛品	10,116	7,847
原材料及び貯蔵品	5,735	5,487
前渡金	237	230
前払費用	579	701
繰延税金資産	4,254	3,384
未収入金	8,299	4,743
短期貸付金	601	1,027
その他	16	13
貸倒引当金	△69	△64
流動資産合計	131,517	105,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,408	8,472
構築物	784	732
機械及び装置	2,725	2,285
車両及びその他の陸上運搬具	15	1
工具、器具及び備品	1,784	1,687
土地	2,278	2,278
建設仮勘定	295	479
有形固定資産合計	21,291	15,937
無形固定資産		
ソフトウェア	924	767
施設利用権	2	2
その他	74	332
無形固定資産合計	1,002	1,102
投資その他の資産		
投資有価証券	1,823	1,839
関係会社株式	28,593	30,769
従業員長期貸付金	3	5
破産更生債権等	2	2
敷金保証金	246	431
長期前払費用	42	223
前払年金費用	4,038	443
繰延税金資産	629	1,728
その他	174	336
貸倒引当金	△93	△256
投資損失引当金	△95	—
投資その他の資産合計	35,367	35,522
固定資産合計	57,662	52,563
資産合計	189,179	158,071

科 目	2016年度(当 期) 2017年3月31日現在	2015年度(ご参考) 2016年3月31日現在
負債の部		
流動負債		
支払手形	8	466
電子記録債務	21,386	8,512
買掛金	23,987	22,875
短期借入金	295	295
未払金	7,733	3,051
未払法人税等	1,205	1,458
未払費用	9,569	7,126
前受金	8,158	2,101
預り金	122	114
グループ内預り金	5,777	6,714
製品保証引当金	656	674
工事損失引当金	516	656
流動負債合計	79,418	54,047
固定負債		
退職給付引当金	5,197	5,025
役員退職慰労引当金	3	3
資産除去債務	49	94
その他	0	0
固定負債合計	5,251	5,122
負債合計	84,669	59,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,058	10,058
資本剰余金		
資本準備金	26,148	26,148
その他資本剰余金	54	54
資本剰余金合計	26,203	26,203
利益剰余金		
利益準備金	3,234	3,234
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	78
別途積立金	21,540	21,540
繰越利益剰余金	45,547	39,901
利益剰余金合計	70,363	64,755
株主資本合計	103,879	98,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	630	623
評価・換算差額等合計	630	623
純資産合計	104,509	98,901
負債純資産合計	189,179	158,071

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度(当 期) 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日	2015年度(ご参考) 自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日
売上高	137,681	133,793
売上原価	105,281	101,323
売上総利益	32,399	32,469
販売費及び一般管理費	21,375	22,618
営業利益	11,024	9,851
営業外収益	5,827	4,283
受取利息	14	54
受取配当金	5,280	3,615
その他	532	613
営業外費用	644	690
支払利息	2	7
その他	641	683
経常利益	16,207	13,443
特別損失	4,465	21
子会社株式評価損	2,218	—
投資損失引当金繰入額	95	—
事業構造改善費用	1,325	21
損害賠償金	825	—
税引前当期純利益	11,741	13,422
法人税、住民税及び事業税	2,210	2,210
法人税等調整額	225	△1,029
当期純利益	9,305	12,241

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
2016年4月1日残高	10,058	26,148	54	26,203	3,234	78	21,540
当期変動額							
特別償却準備金取崩						△37	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△37	—
2017年3月31日残高	10,058	26,148	54	26,203	3,234	41	21,540

項 目	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
2016年4月1日残高	39,901	64,755	△2,738	98,277	623	623	98,901
当期変動額							
特別償却準備金取崩	37	—		—			—
剰余金の配当	△3,697	△3,697		△3,697			△3,697
当期純利益	9,305	9,305		9,305			9,305
自己株式の取得			△6	△6			△6
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					6	6	6
当期変動額合計	5,645	5,608	△6	5,601	6	6	5,608
2017年3月31日残高	45,547	70,363	△2,744	103,879	630	630	104,509

個別注記表

1. 重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法により評価しております。

…其他有価証券

…時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

…時価のないもの

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法により評価しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

個別法に基づく原価法により評価しております。ただし、一部移動平均法に基づく原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法により評価しております。ただし、一部個別法に基づく原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

④ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
車両及びその他の陸上運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～19年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェ

アの耐用年数は5年であります。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 外貨建金銭債権債務の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

発生の見込まれる投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案して損失負担見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費の発生見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

④ 工事損失引当金

損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる請負工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

計算書類

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。
(追加情報)

2008年4月24日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定しております。

⑦ 収益の計上基準

売上上の計上は原則として出荷基準によっておりますが、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑧ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

⑨ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

⑩ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

① 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 18,212百万円
なお、短期金銭債権には、「グループ内預入金」33,949百万円を含んでおりません。

関係会社に対する短期金銭債務 6,269百万円
なお、短期金銭債務には、「グループ内預り金」5,777百万円を含んでおりません。

② 「流動資産」に表示しております「グループ内預入金」は、日立グループの資金を集中し、その資金を制度参加会社の資金需要に充てることにより、日立グループの資金効率向上を図ることを目的とした日立グループ・プーリング制度による(株)日立製作所に対して預け入れた運用資金であります。また、「流動負債」に表示しております「グループ内預り金」は、当社の子会社が日立グループ・プーリング制度を利用するための当社への運用資金の預け額であります。

③ 有形固定資産の減価償却累計額 40,970百万円

④ 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は、機械及び装置21百万円、工具、器具及び備品60百万円、土地127百万円であります。

⑤ 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

HITACHI KOKUSAI LINEAR ELECTRONIC EQUIPMENTS S/A 202百万円

HITACHI KOKUSAI ELECTRIC TURKEY ELEKTRONIK ÜRÜNLERİ SANAYİ VE TİCARET A.Ş. 934百万円

3. 損益計算書に関する注記

① 関係会社との取引高

売上高	37,141百万円
仕入高	14,268
その他の営業取引高	4,728
営業取引以外の取引高	
受取配当金	5,227
その他	309
計	5,536

② 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

特別退職金等 1,253百万円
事業集約及び拠点統合費用 72

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 2,517,867株

5. 税効果会計関係

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価減	2,439百万円
未払賞与	922
製品保証引当金	202
工事損失引当金	159
その他	1,360
繰延税金資産（流動）小計	5,083
評価性引当額	△828
繰延税金資産（流動）合計	4,254

② 繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	1,592百万円
減価償却の償却超過額	277
減損損失	449
役員退職慰労引当金	1
関係会社株式評価減	3,392
その他	718
繰延税金資産（固定）小計	6,430
評価性引当額	△4,397
繰延税金資産（固定）合計	2,033

繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	△1,236
特別償却準備金	△18
その他有価証券評価差額金	△138
その他	△10
繰延税金負債（固定）合計	△1,403
繰延税金資産（固定）の純額	629

③ 繰延税金資産の純額	4,884百万円
-------------	----------

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.1
評価性引当額の増減	4.1
住民税均等割	0.3
その他	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7

計算書類

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱日立製作所	東京都 千代田区	百万円 458,790	電気機械器具 の製造、販売	被所有 直接 51.8 間接 0.0	当社の電子機器等 の販売 役員の兼任	映像・無線機器の製品販売 (注) 1	4,584 (注) 3	売掛金	3,963
									前受金	60
							日立グループ・プーリング制度 に基づく資金の預け入れ	30,930 (注) 4	グループ 内預入金	33,949
							資金の預け入れに伴う受取利息 (注) 2	7	受取利息	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.取引金額については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

2.資金の預け入れについては、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

3.取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

4.取引金額は、期中平均残高を表示しております。

② 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱日立国際八木 ソリューションズ	東京都 小平市	百万円 320	映像・通信 ソリューション	100.0	仕入先 役員の兼任	無線通信システム機器、 放送システム機器、 監視システム機器の仕入、 工事、保守サービス (注) 1	7,285 (注) 2	買掛金	2,225
子会社	KOKUSAI ELECTRIC KOREA CO., LTD.	韓国 天安市	百万韓国W 4,926	成膜プロセス ソリューション	100.0	販売先 役員の兼任	当社の半導体製造装置等の 販売 (注) 1	15,186 (注) 2	売掛金	7,277

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.取引金額については、市場価格等に基づいて決定しております。

2.取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

③ 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	1,017円59銭
2	1株当たり当期純利益	90円61銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(公開買付け)

当社は、2017年4月26日開催の取締役会において、HKEホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

なお、前記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定された一連の取引と必要手続を前提として行われたものであります。

また、詳細については、連結注記表における「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

株式会社日立国際電気

執行役社長 佐久間 嘉一郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大内田	敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樫山	豪

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立国際電気の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社日立国際電気及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は2017年4月26日開催の取締役会において、HKEホールディングス合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

株式会社日立国際電気

執行役社長 佐久間 嘉一郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大内田	敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樫山	豪

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立国際電気の2016年4月1日から2017年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は2017年4月26日開催の取締役会において、HKEホールディングス合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、第93期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、独占禁止法に基づく排除措置命令を受けた件について、再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2017年5月19日

株式会社日立国際電気 監査委員会

監査委員(常勤) 河 野 全 生 ㊞

監査委員 虎 頭 健四郎 ㊞

監査委員 三 田 村 秀 人 ㊞

(注) 監査委員虎頭健四郎及び三田村秀人は、社外取締役であります。

株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 (その他必要がある場合はあらかじめ公告する一定の日)
■単元株式数	100株
■公告方法	電子公告 http://www.hitachi-kokusai.co.jp/ir/publicnotice (ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載いたします。)
■株主名簿管理人・ 特別口座の口座 管理機関	東京証券代行株式会社 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF竹橋ビルディング6F)
(郵便物送付先)	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター
(お問い合わせ先)	0120-49-7009 (フリーダイヤル) (受付時間：平日9:00～17:00) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。



株式会社 日立国際電気

<http://www.hitachi-kokusai.co.jp>



この冊子は環境保全のため、植物油インキとFSC® 認証紙を使用しています。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。